

無許可の不用品回収業者に ご注意を！

■無許可の業者に渡さない

不要になった家電製品などを処分するときは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の許可を得ていない、無許可の回収業者には依頼しないでください。

家電製品にはフロンガスや鉛などの有害物質を含むものがあり、これらが無許可の業者に渡った場合、適正に処理が行われているのか確認できず、環境に悪影響を与える恐れがあります。また、無許可の業者による回収品の不法投棄や高額な処理費用の請求なども発生しています。

■適正な処分をしましょう

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の家電4品目をはじめ、家電製品は常総広域圏家庭ごみ分別の手引きを参照し、適正な処分をお願いします。

☎ 谷和原庁舎生活環境課（内線 3306）

公共下水道使用可能エリア 拡大中！

市民の皆さんの住環境の向上や環境への負荷軽減などを目的に、公共下水道の使用可能エリアを拡大しています。

過去5年間では、下記の地域が新たに使用可能エリアとなりました。

- 令和6年：新戸、南の一部地域
 - 令和5年：新戸、南、加藤の一部地域
 - 令和4年：新戸、川崎の一部地域
 - 令和3年：川崎、田村、小絹の一部地域
 - 令和2年：鬼長、田村、南、福岡の一部地域
- 公共下水道が新たに使用可能となった地区にお住まいの皆さんには、遅延なく公共下水道に接続することが下水道法によって義務付けられていますので、速やかに接続していただくようお願いします。工事を行う業者は、指定工事店に限定され

ています。指定工事店の名簿や使用可能エリアの詳細は市ホームページをご覧ください。
☎ 谷和原庁舎上下水道課（内線 5303）



預けて安心！法務局の 「自筆証書遺言書保管制度」

法務局（本局・支局）では、自筆で書いた遺言書を法務局に保管できる「自筆証書遺言書保管制度」を設けています。本制度を利用することで、大切な遺言書の紛失や改ざんなどを防止することができます。詳しくは水戸地方法務局ホームページをご覧ください。



☎ 水戸地方法務局龍ヶ崎支局総務係
☎ 0297 - 62 - 0225（平日：午前9時から午後5時まで）



募集

今から「相続や遺言書のこと」 学んでみませんか？

「不安を安心に 相続と遺言の基本と対策」をテーマに、権利擁護研修会を開催します。

- 相続や遺言書の基本を学びたい。
 - 終活のために役立てたい。
 - 相続のことで、家族を困らせたくない。
 - これから安心して過ごすために、今できることを知っておきたい。
 - 親のために、相続のことを知っておきたい。
- 皆さんの相続・終活に関する不安や疑問を整理し、安心して今後を過ごすため、ぜひこの機会に専門の先生からお話を聞いてみませんか？

- ▶日時：9月19日（木）午後2時～4時
- ▶場所：伊奈庁舎 2階会議室1、2
- ▶講師：花咲く行政書士事務所 よしかわしゅんこ 吉川潤子行政書士
- ▶対象：市内在住・在勤の方、



民生委員、福祉関係従事者 など

▶申込方法：下記問い合わせ先まで電話または申込フォームからお申し込みください。



▶申込期限：9月12日（木）

▶定員：40人程度（先着順）

▶参加費：無料

☎ 市地域包括支援センター（伊奈庁舎1階）

☎ 0297 - 57 - 0203

9月は「認知症を知る月間」です！ 認知症についてもっと知ろう！

茨城県では、毎年9月を「認知症を知る月間」として、認知症に対する正しい理解の普及・啓発活動を実施しています。

本市でも、認知症の有無に関わらず誰もが住みよい地域を目指し、さまざまな取り組みを実施しています。その一環として、認知症について市民の方々に知ってもらうため、「認知症についてもっと知ろう！」をテーマに研修会を開催します。詳しくは市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。



▶日時：9月28日（土）午前9時～4時

▶場所：きらくやまふれあいの丘 すこやか福祉館、世代ふれあいの館

▶内容

○認知症の方の作品や認知症に関するポスターなどの展示（申込不要）

○午前の部：認知症サポーター養成講座（親子向け、一般の方向け）

○午後の部：講演会「家族が認知症になったおきのことを考えよう！」（講師：とよさと病院 はせわらなおき 認知症疾患医療センター 秋原直木院長）

※午前・午後の部は申し込みが必要です。

▶申込方法：下記問い合わせ先まで電話または右記QRコードからお申し込みください。



▶申込期限：9月25日（水）

☎ 市地域包括支援センター（伊奈庁舎1階）

☎ 0297 - 57 - 0203

お知らせ

募集

手続き・申請

相談

イベント